

春日市固定資産路線価評価業務プロポーザル実施要領

この要領は、「春日市固定資産路線価評価業務」（以下「本業務」という。）の委託先を公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）方式により候補者を選定し、委託契約を行うための必要な手続き等について定めるものとする。

1 業務の概要

（１）業務名

春日市固定資産路線価評価業務

（２）業務の目的

本業務は、春日市固定資産税評価の課税客体である土地についての評価の基礎となる路線価の適正な評価を行うことを目的とする。

（３）業務の内容

別紙「標準仕様書」のとおり

（４）履行期間

ア 令和９年度業務 令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

イ 令和１０年度業務 令和１０年４月１日から令和１１年３月３１日まで

ウ 令和１１年度業務 令和１１年４月１日から令和１２年３月３１日まで

2 提案上限金額

２８，２５２千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

（１）春日市（以下「発注者」という。）における既存資料の整備状況、評価業務全般に関する事務状況、発注者における将来展望を十分考慮した提案ができること。

（２）本業務に従事する主任技術者は、固定資產業務に精通した者であること。

（３）福岡県内に本店、支店または営業所を有していること。

（４）履行完了した固定資産路線価評価業務の実績があること。

4 実施スケジュール（予定）

項目	期間・期限等
実施要領・仕様書の公開	令和８年８月１７日（月）
質問書の提出期限	令和８年８月２６日（水）午後４時
質問書に対する回答日	令和８年９月２日（水）
参加表明書の提出期限	令和８年９月９日（水）午後４時
参加資格審査書類の提出期限 （該当する場合のみ）	令和８年９月９日（水）午後４時
参加資格審査の結果通知日	令和８年９月１１日（金）

業務提案書、見積書等の提出期限	令和8年9月18日（金）正午
プレゼンテーション審査の実施日	令和8年9月30日（水）
審査結果の通知日	令和8年10月8日（木）

5 手続に関する事項（質問書・参加表明・参加資格審査）

（1）質問書の受付・回答

ア 提出書類

質問書（様式第1号）

イ 提出方法

電子メール

※送信後、事務局に電話連絡し、到達を確認すること。

ウ 提出期限

令和8年8月26日（水）午後4時

エ 回答日

令和8年9月2日（水）

オ 回答方法

質問者を伏せた上で、春日市ウェブサイトに掲載する。

（2）参加表明書

ア 提出書類

参加表明書（様式第2号）

イ 提出方法

紙媒体（郵送または持参）

ウ 提出期限

令和8年9月9日（水）午後4時

（3）参加資格審査

参加表明書を提出するもので、春日市競争入札参加資格に関する要綱（平成8年5月告示第65号）に基づく「令和8、9年度一般（指名）競争入札参加資格」の認定を受けていないものについては、資格審査を実施する。別紙「参加資格審査について」を確認の上、必要書類を提出すること。

ア 提出書類

別紙「参加資格審査について」を参照

イ 提出方法

紙媒体（郵送または持参）

ウ 提出期限

令和8年9月9日（水）午後4時

エ 資格審査結果通知

令和8年9月11日（金）

6 業務提案書等について

【記載事項】

業務提案書を作成するうえで、以下の事項を記載するものとする。

また、様式の指定があるものについては、様式毎の記載事項を記載するものとする。

- (1) 業務提案書（表紙）（様式第3号）
- (2) 会社概要及び実績（様式第4号）
- (3) 予定主任技術者実績（様式第5号）
- (4) 見積書（様式は任意）

※年度毎の金額がわかるように記載し、3か年で実施する全ての経費をできるだけ詳細に記載すること。

【業務提案書の記載項目】

- (1) 業務実施方針
- (2) 実施フロー
- (3) 令和10・11・12年度に向けた作業
- (4) 令和12年度評価替に向けた作業
 - ア 用途地区の区分
 - イ 状況類似地域の区分
 - ウ 標準宅地の選定・検証
 - エ 路線価の確認・見直し
 - オ 路線価の価格算定要因調査
 - カ 路線価の調整
- (5) 審査申出時の対応
- (6) 個人情報等の保全に関する体制、取得認証について
- (7) 独自の業務提案（仕様書に記載がないものを対象とする。なお、該当がない場合は、その旨を記載すること。）
 - ア 路線価評価業務に関連する提案

※1 上記（1）から（5）までの提案に関わる貴社独自またはセールスポイントと考えられる作業内容を記載すること。

※2 記載の都合上、上記（1）から（5）までの提案の中で記載することも可とする。その場合は、色塗り、囲み等で独自提案の旨を明確に表示すること。
 - イ 路線価評価業務に関連しないが、固定資産（土地）評価業務に関連する提案

【作成要領】

業務提案書の記載においては、以下に留意して作成するものとする。

- (1) 業務提案書は、A4版とする。A3版の使用も可とするが、折込むこと。
- (2) 文字サイズは11ポイント以上とする。ただし、図や表においてはその限りではない。

- (3) 文章を補完するための写真、イラスト、イメージ図の使用も可とする。
- (4) 業務提案書は、30ページ以内とし、ページ番号を付すること。ページ番号は各ページの下部中央に、表紙及び目次を除いた通し番号とすること。(A3版については2ページ分の通し番号とすること。)

なお、表紙、目次はページ数に含めない。

【提出部数】

- (1) 業務提案書・会社概要及び実績・予定主任技術者実績
紙媒体8部(正本1部、副本7部)及び電子データ
※なお、「業務提案書」と「会社概要及び実績・予定主任技術者実績」は、別葉とすること(一緒に綴じないこと)
- (2) 見積書 紙媒体1部及び電子データ

【提出方法】

- (1) 紙媒体(郵送または持参)
- (2) 電子メール

【提出期限】

令和8年9月18日(金) 正午

※期限までに提出がない場合は、参加を辞退したものとみなす。

【留意事項】

- (1) 提出後の業務提案書等の修正または変更は、一切認めない。
- (2) 提出された業務提案書等は、返却しない。

【提出先】

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5
春日市役所 市民部 税務課 資産税担当
TEL (092)584-1111
FAX (092)584-1141
E-mail sisanzei@city.kasuga.fukuoka.jp

7 審査及び選定方法

- (1) 審査機関
春日市固定資産路線価評価業務委託プロポーザル選定委員会
- (2) 審査方法
プレゼンテーション審査
ア 実施日時
令和8年9月30日(水)(詳細は、別途書面で通知)
イ 実施場所
春日市役所

ウ 出席者

3人まで（リモート不可）

エ 実施時間

説明 25分以内

質疑応答 15分程度

※機材等の設置・撤去時間は除く。

オ その他

- ・追加資料等は、一切受け付けしないものとする。
- ・プレゼンテーションに必要な機材等は、参加者が用意するものとする。
- ※スクリーンのみ本市が準備する。
- ・参加者は、業者名を特定するものを身につけないものとする。

(3) 評価基準

別紙「評価基準表（配点表）」のとおり

(4) 上位候補者の決定

別紙の評価基準表に基づき評価を行い、その合計点数が最も高い者を最優先候補者として選定する。ただし、合計点数が満点の6割に満たない場合は、候補者から除外する。

(5) 結果の通知

参加者全員に書面で通知する。（令和8年10月8日頃予定）

なお、審査の結果について、一切異議申し立てはできないものとする。

また、個別の事業者の審査、選考過程等の内容についての問い合わせには、回答しない。

8 契約の締結

- (1) 上位候補者と提案内容をもとに仕様の最終調整を行い、随意契約を締結する。
- (2) 上位候補者と契約に至らなかった場合は、次順位の候補者と契約協議を行う。

9 失格条項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (2) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合。
- (3) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合。
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項各号の規定に該当する場合。
- (6) 春日市指名停止等の措置に関する規則に定める指名停止措置要件に該当する場合。

- (7) 春日市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団及び暴力団又は春日市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有するものに該当する場合。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている場合。
- (9) 個人情報の管理に明らかな問題がある場合。

10 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加（資料作成、プレゼン出席等）にかかる費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (3) 契約者は、委託業務を第三者に全部委託することはできないこととする。
なお、契約者が委託業務の一部を第三者に請け負わせるときは、あらかじめ書面により発注者の承諾を得なければならない。
- (4) 上位候補者の失格または辞退があった時は、次順位の候補者を選定することができるものとする。
- (5) 参加者が1社の場合も審査を実施する。

11 事務局

部署名 春日市 市民部 税務課 資産税担当

所在地 〒816-8501

福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL (092)584-1111

FAX (092)584-1141

E-mail sisanzei@city.kasuga.fukuoka.jp

担当者 川上